

科目名	刑法各論 I	
担当者	藤吉 和史 / FUJIYOSHI, Kazushi	
科目情報	法律 / 選択 / 前期 / 講義 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	犯罪と刑罰に関する法律である刑法の解釈や適用を理解する。刑法各論では、刑法典に記載されている個別的な犯罪の解釈・適用を学ぶ。前期の各論 I は、個人的法益に対する罪として、殺人、傷害、窃盗、詐欺、横領の罪などを学ぶ。
	到達目標	刑法総論の一般通則とは異なり、刑法各論を学ぶ場合は、現実社会に起きているさまざまな犯罪について、学説および判例の立場も踏まえて、個別的かつ妥当な適用・解釈を理解できるようにする。
授業計画	(1) 個人的法益に対する罪 (2) 生命・身体に対する罪 (3) 殺人罪・同意殺人罪 (4) 傷害罪・暴行罪 (5) 自由・平穏に対する罪 (6) 逮捕・監禁罪 (7) 略取誘拐罪 (8) 住居侵入罪 (9) 名誉毀損罪・侮辱罪 (10) 信用毀損罪・業務妨害罪 (11) 窃盗罪・強盗罪 (12) 詐欺罪 (13) 背任罪 (14) 横領罪 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	テキストとプリントを復習すること。
使用教材・参考文献	【教】三原憲三『新版 刑法各論』（2009年成文堂） 【参】ポケット六法（有斐閣）、ディリー六法（三省堂）、岩波基本六法（岩波書店）、有斐閣判例六法などのうち、1冊。	
成績評価方法と基準	定期試験において、刑法各論の適用・解釈を 60%以上理解したと認められる者を合格とする。出席が学則どおり（3分の2以上）あった者のみ定期試験を受験できる。	
備考	必ず六法を持参すること。とくに国家試験・公務員試験・資格試験をめざす人は判例六法をお勧めします。	